

令和4年12月

中学校長様
進路指導主任様
中学3年担任様

明法高等学校
校長 畠山 武

感染症で都立高校の受験日程が変更になった受験生に対する入学手続期間について

謹啓

初冬の候、貴校におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。このたびは、本校に受験生を送っていただき、誠に感謝しております。

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜日程では、新型コロナウイルスやインフルエンザ等学校感染症罹患等に対する追検査を、「分割後期募集および全日制第二次募集」の日程（3月9日）に行うこととされており、その発表日が3月15日とされております。

本校を併願校として受験・合格した受験生で、都立高校を受験する場合には、本校一般入試の出願時に、願書にある「入学手続延期願」の欄にチェックをしている場合に限り、3月2日（木）（都立高校合格発表日翌日）まで入学手続を延期することができます。

つきましては、入学手続延期願を提出した貴校受験生が新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に罹患し、都立高校の追検査を受けることとなった場合に限り、本校の入学手続期間を3月16日（木）の13時30分まで入学手続きを再延期することができるように対応いたします。

感染症の罹患により、都立高校の追検査を受けることが決まった場合には、受験生の保護者様より本校入試広報までお電話にて速やかにご連絡いただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

ご連絡をいただいた受験生の保護者様には、本校より「入学手続再延期願」の書式をお渡しいたします。その書式に、貴校で必要事項を記載いただき、受験生の保護者様にお渡しいたしますようお願いいたします。

（保護者様から本校への「入学手続再延期願」の提出期限は2月25日（土）13時30分とさせていただきます。）

ご面倒をおかけしますが、何卒ご理解の上、ご対応お願い申し上げます。

ご不明な点ございましたら、入試広報までお問い合わせ下さい。（☎042-393-5611 e-mail net@meiho.ed.jp）